

(4) 近視の進行抑制を効能又は効果とする医薬品の支給に関する事項について

近視の進行抑制を効能又は効果とする医薬品の支給に関する事項

当院では、近視進行抑制点眼剤を使用する治療を受ける場合、選定療養費として、通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

治療スケジュール	診察間隔	薬代
1回目		4,000円(30日分) × 1箱
2回目	1ヶ月後	4,000円(30日分) × 3箱
3回目以降	3ヶ月ごと	4,000円(30日分) × 3箱

選定療養とは、患者さんご自身が選択して受ける追加的な医療サービスで、その分の費用は全額自己負担となります。令和8年6月より、近視の進行抑制を目的とした治療は、厚生労働省が定める選定療養の対象となりました。

当院では点眼剤による近視進行抑制治療を選定療養で行っています。近視進行抑制治療の対象となる患者さんには診察時に詳細をご説明いたします。

令和8年6月 富山県済生会富山病院